

6月の相談

●日時は変更になる場合があります。※詳しい内容や予約制の相談は会場となる区的生活課へ連絡してください。●予約制以外の受け付けは、終了時間の30分前までです。●市外の方、法人及び係争中の相談は受けられません。●原則として祝・休日は、相談を休止します。

| 種別                 | 会場(区役所)・日時   | 種別                    | 会場(区役所)・日時   | 種別                 | 会場(区役所)・日時  |
|--------------------|--|-----------------------|--|--------------------|---|
| 法律相談<br>(民事一般・予約制) | ▶西…第1・3火曜日、第2・4金曜日<br>▶北…第1木曜日、第2・4水曜日、第3金曜日<br>▶大宮…第1・3木曜日、第2火曜日、第4水曜日<br>▶見沼…第1・3木曜日、第2・4金曜日<br>▶中央…第1・3火曜日、第2・4木曜日<br>▶桜…第1・3金曜日、第2・4水曜日<br>▶浦和…第1火曜日、第2・4木曜日、第3月曜日<br>▶南…第1・3水曜日、第2月曜日、第4火曜日<br>▶緑…第1月曜日、第2・4火曜日、第3金曜日<br>▶岩槻…第1・3水曜日、第2・4月曜日<br>13時～17時 | 法律相談<br>(サラ金・予約制)     | ▶北…第1火曜日<br>▶大宮…第2月曜日<br>▶南…第3木曜日<br>13時～17時   | 税務相談<br>(予約制)      | ▶大宮…第3火曜日<br>▶中央…第2月曜日<br>▶南…第2金曜日<br>13時30分～16時30分                         |
|                    | ▶大宮…第1～3火曜日<br>9時～12時  | 司法書士の登記・法律相談<br>(予約制) | ▶西…第4木曜日<br>▶北…第2月曜日<br>▶大宮…第4金曜日<br>▶見沼…第2水曜日<br>▶中央…第4水曜日<br>▶桜…第2木曜日<br>▶浦和…第3火曜日<br>▶南…第1木曜日<br>▶緑…第3木曜日<br>▶岩槻…第2火曜日<br>13時30分～16時30分 | 土地家屋調査士の登記相談       | ▶大宮…第4金曜日<br>▶中央…第4水曜日<br>▶浦和…第2金曜日<br>▶岩槻…第2火曜日<br>13時30分～16時30分           |
| 借地・借家<br>相談(予約制)   | ▶大宮…第1～3火曜日<br>9時～12時  | 行政書士の相続遺言・内容証明相談      | ▶北…第4木曜日<br>▶中央…第3金曜日<br>▶南…第2火曜日<br>▶緑…第1木曜日<br>▶岩槻…第4水曜日<br>13時30分～16時30分  | 社会保険労務士の年金・保険・労務相談 | ▶北…第2金曜日<br>▶南…第4月曜日<br>13時30分～16時30分                                       |
|                    |  |                       |  | 行政相談               | ▶大宮…第2金曜日<br>▶岩槻…第3金曜日<br>9時～12時<br>▶中央…第3木曜日<br>▶浦和…第2水曜日<br>13時30分～16時30分 |
|                    |  |                       |  | 交通事故・犯罪被害相談        | 大宮…月・木曜日 9時～16時、水曜日 13時～16時   |
|                    |  |                       |  | 外国人生活相談            | 大宮…月～木曜日 9時～12時   |

| 種別                         | 日時   | 会場  | 申込み問合せ  |
|----------------------------|--|---|---|
| 女性相談<br>法律相談(予約制)          | 第1・3火曜日 13時～15時30分   | 女・男プラザ相談室(緑区中尾)   | 女・男プラザ ☎875・9966、 ☎875・9939   |
|                            | 第2・4水曜日 13時～15時30分   | パートナーシップさいたま相談室(シーノ大宮センタープラザ3階)   | パートナーシップさいたま ☎642・8107、 ☎643・5801   |
| 心の健康相談(予約制)                | 第4火曜日 13時30分～16時30分  | パートナーシップさいたま相談室   | パートナーシップさいたま ☎642・8107、 ☎643・5801   |
| 悩み電話相談                     | 月～金曜日 10時～20時<br>土・日曜日、祝日 10時～16時<br>(28日(日)を除く)                                   | パートナーシップさいたま相談室   | パートナーシップさいたま電話相談室 ☎643・5813   |
|                            | 金曜日 10時～17時  | 女・男プラザ相談室   | 女・男プラザ電話相談室 ☎875・9653   |
|                            | 月・火・水・金曜日 10時～17時  | 浦和福祉事務所内<br>中央福祉事務所内<br>岩槻福祉事務所内  | 女性の相談室 ☎829・6129<br>女性の相談室 ☎840・6132<br>女性の相談室 ☎790・0158                                      |
|                            | 月・水曜日 10時～17時  | 大宮区・市民相談室   |   |
| 人権相談                       | 11日(休) 10時～16時(受付:15時30分まで)<br>11日(休) 10時～12時(受付:11時30分まで)<br>13時～15時(受付:14時30分まで) | 中央区生活課、浦和コミュニティセンター(浦和駅東口・コムナーレ10階)、岩槻区生活課  | 人権政策推進課 ☎829・1132、 ☎829・1983  |
| 幼児教育電話相談                   | 3日～26日の毎週水・金曜日 15時～17時<br>(17日(水)を除く)  | —————   | 幼児教育センター ☎641・4987、 ☎641・4990   |
| 家庭児童相談(電話相談可)              | 月～金曜日 9時～17時   | 各区・家庭児童相談室  | 各区支援課 ※代表電話番号は6頁をご覧ください   |
| 心配ごと相談                     | 水曜日 13時～16時(受付:15時30分まで)   | 大宮区・市民相談室   | 社協 大宮区事務所 ☎646・4441、 ☎646・4447  |
|                            | 月曜日 13時～16時(受付:15時30分まで)   | 浦和ふれあい館(浦和区常盤)  | 社協 浦和区事務所 ☎834・3131、 ☎833・3199  |
|                            | 金曜日 13時～16時(受付:15時30分まで)   | 社協 南区事務所  | 社協 南区事務所 ☎838・1818、 ☎838・2700   |
|                            | 第1・3木曜日 13時～16時(受付:15時30分まで)   | 社協 岩槻区事務所   | 社協 岩槻区事務所 ☎757・9291、 ☎756・3064  |
|                            | 第2・4火曜日 13時～16時(受付:15時30分まで)   | 社協 中央区事務所   | 社協 中央区事務所 ☎854・3724、 ☎854・3511  |
| 聴覚障害者相談(予約制)               | 月～金曜日 9時～12時・13時～17時   | 浦和ふれあい館   | 社協 事業課 ☎823・9556<br>聴覚障害者相談 ☎823・9557   |
| さくらんぼサロン<br>(知的障害者相談)      | 第1金曜日 10時～12時・13時～15時<br>第3金曜日 10時～12時・13時～15時                                     | 大宮区・市民相談室<br>浦和ふれあい館  | 社協 大宮区事務所 ☎646・4441、 ☎646・4447<br>社協 浦和区事務所 ☎834・3131、 ☎833・3199                              |
| 福祉サービス苦情相談                 | 月・火・木・金曜日 10時～12時・13時～16時  | 浦和ふれあい館   | 社協 事業課 ☎834・3132、 ☎835・1222   |
| 宅建業協会の不動産相談                | 第3水曜日 9時～12時(受付:11時30分まで)<br>第3木曜日 13時～16時(受付:15時30分まで)                            | 大宮区・市民相談室<br>岩槻区生活課   | (社)県宅地建物取引業協会大宮支部 ☎643・5051<br>(社)県宅地建物取引業協会埼玉支部 ☎0480・311157                                 |
| 住宅新・増・改築・修繕相談<br>(法律相談を除く) | 第1・3木曜日 13時～16時<br>第2火曜日 13時～16時<br>第2・4木曜日 13時～16時<br>第4火曜日 9時～12時                | 浦和区生活課<br>中央区生活課<br>南区生活課<br>大宮区・市民相談室  | 埼玉土建さいたま南支部 ☎861・7111<br>建設埼玉与野地区本部 ☎857・0261<br>建設埼玉浦和地区本部 ☎825・2693<br>建設埼玉大宮地区本部 ☎624・9145 |
| 消費生活相談(来所の場合は、事前にご連絡ください)  | 月～土曜日 9時～17時(受付:16時30分まで)<br>月～金曜日 9時～12時<br>13時～17時(受付:16時30分まで)                  | 消費生活総合センター(大宮駅西口) ☎645・3421<br>浦和消費生活センター(浦和駅東口・コムナーレ9階) ☎871・0164<br>岩槻消費生活センター(岩槻区本町) ☎749・6191 |   |
| 岩槻内職相談                     | 火・金曜日 10時～16時  | 岩槻内職相談室(岩槻区役所) ☎758・0150  |   |